



町議会への要望書回答が出ました

要望書に対する回答について

2009年11月17日付で貴団体から提出のありました要望書につきまして、議員全員で協議したところ、4点の要望事項を除く記載の一部に事実を誤認されている表現が含まれているため、当該記載部分については内容を承認できかねますので、その点ご理解のほどお願いいたします。

なお、ご要望いただきました4点の要望事項に対する協議の結果は、下記のとおり回答させていただきます。

今後とも当議会に対するご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 議会内の各委員会を委員長の許可がなくても、一般町民に傍聴、公開できるようにしてください。

回答： 委員会の傍聴につきましては、寄居町委員会条例にもとづき、委員長の認可を受けた方に傍聴を認めておりますことから、当面は現在の対応を継続することとします。

2. 議員全員協議会を一般町民の傍聴ができるようにしてください。

回答： 議員全員協議会は、議決を行う場ではなく、協議・調整を行う場として位置づけてあることから、公開の予定はありません。

3. 請願、陳情に関して、その代表団体が希望する場合は、付託された委員会及び本会議で趣旨説明ができるようにしてください。

回答： 請願者から直接に説明を伺う方法は、紹介議員制度を形骸化させることにもつながるため、実施する考えはありません。

当議会といたしましては、議員が、請願の紹介議員となる場合には、これまで以上に請願者の方との連絡を密にして、十分に願意を趣旨説明に反映させるよう改めて各議員に対して周知してまいります。

4. 請願の採択内容に関する町の執行状況について、議会だより等により住民に報告をしてください。

回答： 当議会での請願の採択状況については、これまでも議会だよりでお知らせしてまいりましたが、今後は、採択となった請願対象事業総数に対する進捗率等の掲載につきましても検討してまいりたいと考えております。

なお、個々の請願対象事業の進捗状況につきましては、紹介議員を通じてのご確認をお願いいたします。

議長、副議長ほか3名の議員との話

12月24日、早々に議会より回答書を受け取りました。

その際、提出した要望書の文面に誤解があるので説明をしたいという連絡を受け、議長、副議長、要望書のきっかけとなった6月請願の3名の紹介議員、総勢5名の議員の方々とお会いしました。(代表と事務局が対応)

そこで議会側から、要望書の記載の一部に「事実を誤認している」という箇所指摘を受けました。以下、議会応接室で話された内容を報告します。

「採択された請願に対し反対意見が出された」という部分は、請願の文面に県へ意見書を出してくれということは書かれていなかった。そのことを全協で話したところ、県への提出に反対意見が出たのであり、この請願そのものに対して反対意見が出たのではない。さらに「議長声明も出せない、紹介議員も降りるといった発言も出てきた」という箇所は、市街地の公民館に使いたいという請願内容に、市街地の区長や関係者の間でそんなことは聞いていないという意見が出てきた。関係者が皆賛成していると思って賛成したので、これでは話が違うといった意見など噴出し、議員の中でまとまらなくなった。そういう状況の中では、議長声明は出せないと判断した。また関係者の賛成が前提で紹介議員を引き受けたわけだから、最初の説明されたことと話が違うので紹介議員は降りる」といった発言になったという説明を受けました。私達が要望書の中で反対意見が出たと表記をしたのは、請願は付託された委員会でも可決され、本議会でも全員賛成で採択されたのですから、請願の趣旨を遂行する

ためには、施設および土地を所有する県へ働きかけるのは当然のことです。それに反対ということは、請願の趣旨に反対の意思と認識したからです。また、公民館関連で関係者の全員賛成がなければ請願できないということではありません。多くの署名した町民は、公民館機能として、施設を活用してよいと思つての署名と受け止めています。また、付託委員会、本会議での審議を経ての採択ですから、本来はこれらのことが不備ということであれば、然るべき時期までにきちんと調査し、審議すべきことです。それが、採択後大騒ぎとなること自体、議会の姿勢が問われること。議会だよりでこの請願の可決が報告されて以来、署名した多くの町民はその後の経過は全く知りません。この記事信じている町民、署名した7000名に近い人々は期待しています。議会にはやはりこの間の経過報告を、あるがままに何らかの形で欲しいということなどを伝えました。しかし、話は平行線のままです。



要望した4項目の回答に関しても、前向きな姿勢が見られません。委員会の傍聴も、12月議会へ生活クラブが提出した「食品表示制度の改正」に関する請願の審議を傍聴したい、という申込みをしましたが断られています。理由は、付託された委員会の5人の委員全員一致の賛成の結果がでなかった

ということでした。また、請願趣旨の説明も「委員会側から来てくれ」という要請がある場合もあるから認められないということでした。また一方的に請願を通したい団体等の意見ばかり聞くのもどうかと…。今回請願した食品表示制度の改正に関して生活クラブ寄居支部では、学習会を持ち委員会で説明もさせてほしい旨を伝えましたが、付託された委員会の議員の参加者は一人のみ。説明も断られた経緯があります。その結果継続審議となっています。開かれた議会へと、スローガンを掲げている議会ですが、このこと一つをとっても閉鎖的な議会の姿勢が露呈されています。委員会傍聴はいまや当たり前の情報公開。多くの自治体では当然のように行なわれています。委員長の許可があればと但し書きをしておきながら、申し込んでも「前例がない」と議会事務局から言われ断られている実情です。私たちの代表として選ばれている議員がなぜ審議の場を公開できないのでしょうか？もっと町民側に立った議会運営がなされるべきです。寄居町議会の改革は掛け声だけではなく、もう一度誰のための議会なのか、原点に返った議会運営と審議を望みたいと思います。このような状況下では議会はどんどん閉塞、硬直するのではといった危機感を感じざるを得ません。今後もこれらの要望の取組を継続して行きましょう。

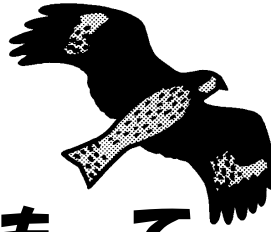
(提出した要望書の経緯は前回通信No.23号参照)

報告 大北秀子

ああ、しんど..



鳥の目 魚の目 虫の目



をもって

小さな声を集めて大きな力に!

新年明けましておめでとうございます。

早いもので2010年の幕開けですね。ついこの間2000年騒ぎをしていたように思います。まちネット寄居も8年目となります。この間、実に多岐にわたった活動に取り組んできました。

その中でも選挙公報発行条例策定を求める活動がやっと形となって実ることができました。詳しくは本通信の報告をお読みください。小さな声の結集の力と大切さを改めて実感します。これからもあきらめないで何事も声を上げていきましょう。

今年もまちネットは「私発」の原点を忘れず、「鳥の目」「魚の目」「虫の目」を持って活動して行きましょう。



さて、いよいよ今年は寄居町長選挙です。目前にある少子高齢化は、いよいよ私たちの身近な問題として差し迫ってきています。三ヶ山の最終処分場は？ 資源循環工場は？ 教育、医療、高齢者、障害者対策は？ などなど 寄居町の難題が山積みしています。昨年の念頭にあげたように、政策協定を目指して候補者へ交渉していきます。皆さんからの要望、提案を是非あげていただきたいと思います。首長の裁量

がこれからの私たちの町を大きく変えて行きます。私たちの目線にたった、町民のために働く町長の選択を広く働きかけていきます。

また、開かれた議会を求めて、提出した要望書の1項目でも実現するよう今後も継続して取り組んでいきます。まずは、議会傍聴に行つて現状をみてみませんか。

昨年12月に講習会をして作成した鍋帽子が、保温調理に煮物等の保温に毎日大活躍している報告を受けています。私事ですが、結局4つの鍋帽子を作り、半分人にあげて2枚を重宝に使用しています。シャトル・シェフを持っているが場所取りなのでほとんど使っていないという方も、これなら簡単に使えて便利。自分の好きな色柄で作れば、おしゃれな台所用品。2~3枚あると同時に調理も。こんな優れもの使わなくては損。今年も、身近な暮らしの中で楽しくできるエコライフを提案し、取り組んでいきたいと思ひます。

まちネット寄居代表 大北秀子



あっという間の2時間 鍋帽子づくり



講習会

12月3日寄居中央公民館にて鍋帽子づくりの講習会が開催されました。参加者7名。

熊谷友の会から西川さん、坂田さんに丁寧に指導していただき、楽しいあっという間の2時間でした。

型紙に合わせて事前に布等を裁断して参加したお陰で、時間内でほとんどそれぞれ個性豊かな鍋帽子が完成。中には人の分まで縫ってしまう強者も。出来上がった作品の前で記念撮影。鍋帽子作りに参加した方から感想を寄せていただきました。

念願の鍋帽子作りました♪

鍋帽子なるものをTVで見ているなと思ったのですが、それはなにしろ真ん中がファスナーでぐるりとオープンになる難しいもので、見ただけでチャレンジするにはめんどくさそうと断念していました。

今回の講習会は帽子と座布団の組み合わせという、鍋の大きさ



をあまり問わないフレキシブルなもので、しかも作り方はいたって簡単。家にあった端切れとキルト芯を活用して作ることが出来たのです。

もちろん帽子の中に詰めるのは着用しないウールのセーターでもいいのですが、縫いやすくて形のとりやすいのはやはり市販のキルト芯のようです。前もって布地や芯はいただいた型紙どおりに裁ってあったので、当日は縫い合わせるだけ。思った以上に簡単に出来ました。

その日の夕食は早速カレーの材料を煮込んで帽子の中にセット。そしてじっくり温まっている間に二個目の製作に掛かりました。要領がわかっているので先に表地とキルト芯をミシンで簡単に柄を描きながら固定。そうしてから縫い合わせたところきれいに楽に完成しました。

大きさは少し丈が長いように思ったのですが、大は小を兼ね小さな鍋のときは中に折り込んで空間を埋めればよく保温性は抜群。数時間経過した後も鍋を素手で持てない時もあり、大満足です。もちろん煮物などの味のしみ込みもよく、ガス代もエコして時間も節約。年末には鍋をとっかえひっかえしてお得な気分を楽しめました。

ある程度まで加熱して帽子の中へ、そして出かけている間に完成!!なんて考えても楽しいですよ。ぜひ皆様も試してみてください。

でも加熱の程度やタイミングなど少しコツがいるかしら。簡単レシピも教えて下さるといいですね。

岡本 康子

鎖国で自給力UP???

12月議会では、まちネットも署名協力した「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める請願」も審議され、継続審議となりました。本会議第1日目に代表紹介議員である岡本議員の趣旨説明に対し、本物の議会なのかと疑いたくなるような的外れな発言が繰り返されたことに驚きと憤りを感じ、口を挟めない傍聴者としては相当疲れたというのが正直な感想です。

この請願は、食の安心安全を望む消費者が表示から選んで購入できるよう、食品表示制度の抜本改正を求めるものです。原料産地の表示義務化、遺伝子組み換え食品・飼料の表示義務化、クローン家畜由来食品の表示義務化、以上を国に意見書を提出することを請願項目として明記しています。

しかし、なぜか数名の議員が『自給力向上』と『食品表示義務化』との関係性に強くこだわり、「そもそも『自給力向上』についてはなにも書かれていない」「食

品表示を義務化すれば必ず自給力が向上するのか」「輸出入バランスが崩れる」「鎖国をすれば自給力は上がる」など。首をかしげる発言の連発でした。

確かに、自給力向上と表示義務化はセットで考えていく必要性はあるけれども、この請願の中で自給力をあげろと言っているわけではない。「自給力向上と表示義務化を一緒に書くな」と言わんばかりのちょっと感情的とも思える発言の様子には、その真意をこちらが聞きたくなるくらいでした。

ちなみに、「外国産加工食品のトレーサビリティの詳細把握は可能か」「消費者が求めるから表示しろではよくない。農家など生産者側のことも同時に考えなければ」「牛飼料の98%は輸入であり、収量確保のため遺伝子組み換え作物に頼らざるを得ない現状もある」など、まともな発言もありましたが、的外れな意見や質問で随分時間が取られていたという印象を受けました。議論すべき部分をしっかり押さえ、整理しながら継続審議が行なわれるよう期待しています。

傍聴報告 篠原由美子



やりました！『寄居町選挙公報』ついに発行



12月議会に於いて、私たちが取り組んできた『寄居町選挙公報発行条例』がついに制定されました！今後、寄居町の町長選挙・議員選挙は、この条例に基づき、選挙公報が発行されます。みんなの声を結集した成果ですね。お疲れさまでした！

初めての選挙公報は、今夏の町長選挙からの予定です。（配布は新聞折り込みがメインとなりますので、ご留意を。）

まちネット寄居が「町長や議員をどうやって選べばいいの？」「なぜ寄居町には選挙公報がないの!？」という素朴な疑問と不満から立ち上がったのは2007年春のことでした・・・ちょっと振り返ってみましょう。

2007年4月 「町議会議員選挙」の立候補者22名に対し政策に関する質問状を送付。回答結果を集約するも、告示日前に把握しきれなかった立候補者1名には質問状が未送付となり、公平性に欠けるということから回答結果

の公表を断念。選挙公報の必要性を思い知らされる。

2007年5・6月 他市町村の現状など情報収集、請願までのスケジュール検討。

2007年8月 「なぜ寄居町には選挙公報がないの!？」と多くの町民に対し、選挙公報発行条例制定に向け請願の取り組みを呼びかけるチラシを配布。

2007年9月 『寄居町に選挙公報発行条例をつくる会』発足。請願署名活動を展開。

2007年11月13日 朝日新聞がこの活動を取り上げ、県内70市町村(当時)のうち発行条例がないのは11町村と掲載。

2007年11月15日 件名「寄居町選挙公報発行条例の制定について」の請願(署名1,710名)を議会事務局に提出。

2007年12月 町議会にて全員賛成で請願採択！

2009年12月 町議会にて全員賛成で条例制定議案可決!!!

【条例の概要】

第1条(趣旨)

第2条(町選挙管理委員会は町長又は議員選挙ごとに1回発行しなければならない)

第3条(掲載文の申請は、告示日当日)

第4条(掲載は原文のまま。掲載順序は選管のくじによる)

第5条(選挙日の前日までに配布。新聞折り込みのほか容易に入手できるように努めること)ほかとなっており、詳細は規定による。

ところで、残念ながら、選挙公報の限られた紙面の中では、立候補者の情報が十分得られるというわけにはいきませんね。また、有権者全戸配布の徹底や期日前投票者増加への対応策など、今後急務の課題が控えていることは否めません。よりよい町づくりのためには、まだまだ先がありそうですが、町政がもっと身近なものになっていくよう、今後も一緒に考えていきたいと思います。

報告 篠原由実子

◆12月町議会一般質問議員と内容

	原口昇	佐野千賀子	佐藤理美	田母神節子	大平久幸	石井康二
福祉・健康・育児		内部障がい者利用駐車場	女性ガン予防・子ども細菌性髄膜炎ワクチン	子育て支援・高額医療費と介護費の合算制度		インフルエンザ対策
教育・学校						
環境						
観光・産業・地域経済		鉢形城公園と周辺整備		商店会活性化支援	雇用対策・中間平付近案内板等点検整備	
道路・交通・上下水道	小園中央道町道118号線開通は					
救急・防災・防犯						
交流・市民活動・自治・人権		町営住宅跡地の駐車場利用				中央公民館改修
上記以外の生活と暮らし						
行政・政策・議会	松戸市すぐやる課に学ぶ施策は	職員の資質向上策				
その他						

中国楽器と箏・ピアノの演奏会

まちネット寄居会員の菅野充子さんが主宰する「綾乃会」の王名君さん、及川夕美さん、菅野さんの三人による、箏、二胡、中国笛、ピアノの演奏会が東松山市内生活クラブ比企支部のくらぶルームにて行なわれました。普段生でなかなか耳にすることのできない、箏や中国楽器が素晴らしいハーモニーで心地よく響きました。日常から離れてつかの間の心癒される時間をもつことができました。43名参加。

主催：地域協議会



information

お知らせ

参加しよう 「まちネット寄居」総会

- 1月30日(土)
 - 午後7時30分～
 - 寄居町中央公民館 美術室
- *会員の皆様*

年に1度の総会です。多数のご参加お待ちしております。

2010年度は楽しくをモットーに地域でできることを進めていきましょう。

安全で最上級の 味噌販売

09年3月に仕込み、原材料は安心できるものを使用しました。今年もお味は保障。最高の出来です。個数に限りがあります。お早めにお申してくださいね。売上金はネットの活動資金となります。

価格 400g 600円

申し込み先=大北(582-4073)まで

ネット会員募集中 いつでもどうぞ!

暮らしの中で気になっていること何でも話し合いませんか?

問い合わせ・申し込みは

大北 TEL582-4073 まで



お願い



「まちネット寄居」で検索してください。

2009年9月にホームページが立ち上がりました。一度検索してください。またご意見、ご要望などお寄せください。

編集後記

小春日和の続いた晩秋から初頭は冬野菜が一気に成長。冬の主力野菜がとんでもない安価になり、出荷できないと近所の農家の方が嘆いていた。消費者にとってはありがたい値段でも生産者の方は次の再生産への不安が出現。改めて「食と農」の難しさを感じる。

年末に寄居町議会議長を始め5人の町議と、11月に提出した要望書の件で話した。その中で「各種委員会の傍聴は、その委員会の委員長の許可があればできる」と、傍聴者心得の書面の下にわざわざ但し書きされている。にもかかわらず実際に申し込んで見ると断られる。さらに、12月議会の「食品表示制度の抜本改正に向けて…」の請願の趣旨説明の学習会を設定しても、対象委員会の議員の出席者は一人のみ。ならば委員会では是非説明をさせて欲しいと伝えても断られる。なぜこれほど遮断するのか。なぜ、もっと積極的に判断材料を得ようとししないのか。結果は継続審議である。12月議会の本会議での請願趣旨とずれている質疑応答の状況を見ても勉強不足の自分たちを隠したいのかと勘ぐってしまう。次の議会へも委員会傍聴を申し込もう。あきらめずに言い続けるしかない。

H. 0